

(証券コード 9010)  
2021年5月28日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号  
**富士急行株式会社**  
代表取締役社長 堀 内 光一郎

## 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、3～5ページに記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご確認のうえ、2021年6月17日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）  
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号  
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」グランドバンケット富士  
(当社線 富士急ハイランド駅下車)

### 3. 会議の目的事項 報告事項

- 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

◎新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、次ページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

#### 4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ (<https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役は、これらの当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以 上

#### 新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 株主様へのお願い
  - ・ご来場による感染リスクを避けるため、郵送やインターネット等による議決権行使を推奨いたしません。
  - ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠されている株主様につきましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
2. ご来場される株主様へのお願い
  - ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
  - ・当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防へのご配慮をお願いいたします。
  - ・受付の際に消毒及び検温にご協力ください。
  - ・検温の結果、基準の体温を上回った場合には、入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。
3. その他
  - ・株主懇談会の開催はございません。
  - ・今後、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。  
アドレス <https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>



### 3. インターネット等による議決権の行使

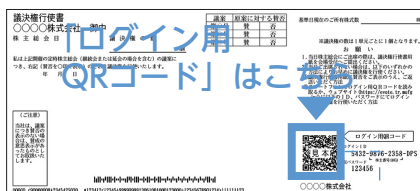
#### (1) QRコードを読み取る方法 (スマートフォンによる方法)



行使期限	2021年6月17日 (木) 午後6時
------	---------------------

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)	スマートフォンをご利用の場合、同封の議決権行使書副票 (右側) に記載されたQRコードを読み取ることにより、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインできます。
------------------------------	---

- ① お手持ちのスマートフォンにて同封の議決権行使書副票 (右側) に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ② 議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択する。
- ③ 画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。

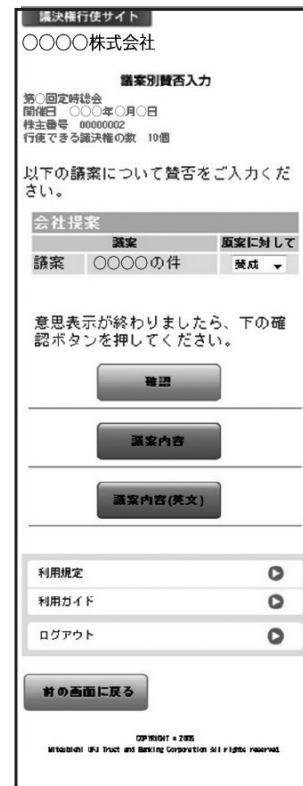
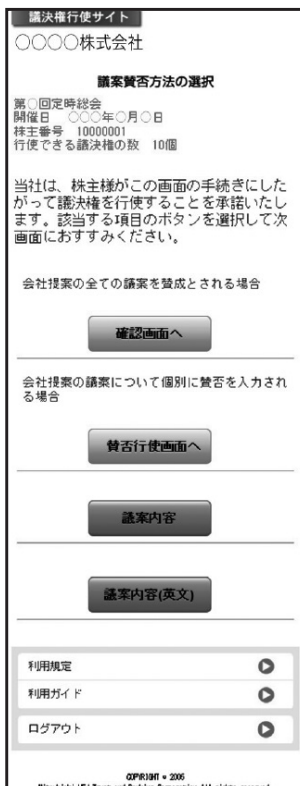


議決権行使書副票 (右側)



※この方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降は、次ページの方法により議決権を行使いただけます。


※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



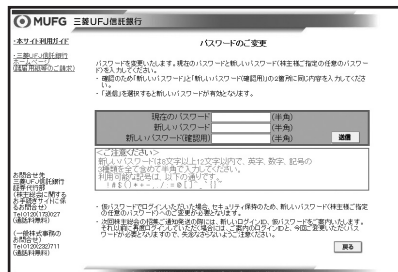
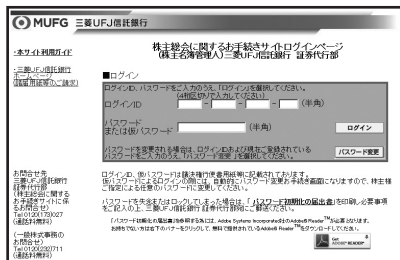
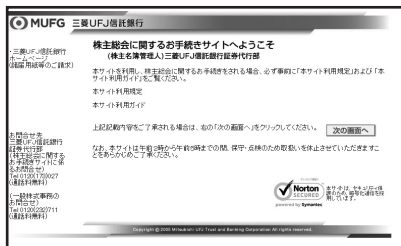
(2)ログインID・仮パスワードを入力する方法  
(スマートフォン、携帯電話、パソコン等による方法)



行使期限	2021年6月17日 (木) 午後6時
------	---------------------

ログインID・仮パスワードを入力する方法	議決権行使サイト <a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a>	
----------------------	--	---

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする。
- ② 同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力する。
- ③ 新しいパスワードを登録する。  
以下は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご利用上の注意点

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク <b>0120-173-027</b> (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案し、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金 銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社株式1株につき金6円      総額320,306,040円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役13名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	再任 堀内 光一郎	代表取締役社長	9回／9回
2	再任 ひろ せ 昌 訓	常務取締役	9回／9回
3	再任 あき 秋 山 とも 智 史	社外 独立役員	8回／9回
4	再任 お 尾 ざき 崎 まもる 護	社外 独立役員	8回／9回
5	再任 さ 佐 とう 藤 よし 美 樹	社外 独立役員	9回／9回
6	再任 なが 長 おか 岡 つとむ 勤	社外 独立役員	8回／9回
7	再任 おお 大 はら 原 けい 子 慶	社外 独立役員	9回／9回
8	新任 し 清 みず 水 ひろし 博	社外 独立役員	—
9	再任 すず 鈴 き 木 かおる 薫	取締役	9回／9回
10	再任 あい 相 かわ 川 み な お 三七男	取締役	9回／9回
11	再任 の 野 だ 田 ひろ 博 き 喜	取締役	7回／7回
12	再任 やま 山 だ 田 よし 美 ゆき 之	取締役	7回／7回
13	再任 うえ 上 はら 原 あつし 厚	取締役	7回／7回

(注) 野田博喜、山田美之、上原 厚の3氏の取締役会出席回数は、2020年6月17日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者



生年月日

1960年9月17日

所有する当社株式数

470,846株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

候補者  
番号

1

ほり うち こういちろう  
堀 内 光一郎

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行  
1988年3月 当社入社  
1988年3月 当社経営企画部長  
1988年6月 当社取締役  
1989年2月 当社専務取締役  
1989年6月 当社代表取締役専務取締役  
1989年9月 当社代表取締役社長 現在に至る

### 重要な兼職の状況

(株)エフ・ジェイ代表取締役  
ハイランドリゾート(株)代表取締役会長  
身延登山鉄道(株)代表取締役社長  
(株)テレビ山梨代表取締役会長  
(公財)堀内浩庵会理事長  
(株)山梨中央銀行社外監査役  
富士ミネラルウォーター(株)代表取締役会長  
(株)ピカ代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、(公社)日本バス協会会長等を歴任し、幅広い人脈や高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。





生年月日  
1958年3月7日

所有する当社株式数  
4,220株

再 任

取締役会出席回数  
9回／9回

候補者  
番号 2 ひろ せ まさ のり  
廣 瀬 昌 訓

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社  
2010年8月 当社部長待遇  
2012年6月 当社執行役員  
2012年6月 当社交通事業部部長  
2013年6月 富士急セールス(株)代表取締役社長  
2014年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長  
2015年6月 当社執行役員  
2015年6月 当社監査室長兼総務部長  
2018年6月 当社取締役  
2018年6月 当社総務部長兼人事部長  
2019年6月 当社常務取締役 現在に至る  
2019年6月 当社常務執行役員 現在に至る  
2019年6月 当社監査室長兼総務部長兼人事部長  
2020年6月 当社監査室長兼総務部長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり総務部門、運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、監査室長、総務部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日

1935年8月13日

所有する当社株式数

0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

8回／9回

候補者  
番号

3

あき やま とも ふみ  
秋 山 智 史

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年7月 富国生命保険(株)取締役  
1989年3月 富国生命保険(株)常務取締役  
1998年7月 富国生命保険(株)代表取締役社長  
1999年6月 当社取締役 現在に至る  
2010年7月 富国生命保険(株)取締役会長  
2019年7月 富国生命保険(株)相談役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

富国生命保険(株)相談役  
(株)帝国ホテル社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

富国生命保険(株)において相談役を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者  
番号

4

お  
ぎ  
尾  
崎

まもる  
護

生年月日

1935年5月20日

所有する当社株式数

0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

8回 / 9回

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年4月 大蔵省（現財務省以下同じ）入省（主税局調査課）  
 1975年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官  
 1980年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱  
 1983年6月 大蔵省大臣官房文書課長  
 1984年6月 大蔵省近畿財務局長  
 1988年12月 大蔵省主税局長  
 1991年6月 国税庁長官  
 1992年6月 大蔵事務次官（1993年6月退官）  
 1994年5月 国民金融公庫（現株日本政策金融公庫）総裁  
 1999年10月 国民生活金融公庫（現株日本政策金融公庫以下同じ）  
 総裁（2003年1月退任）  
 2003年2月 矢崎総業(株)顧問（2018年2月退任）  
 2003年6月 当社取締役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

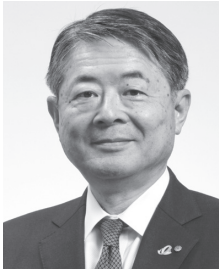
キッコーマン(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大蔵事務次官等を歴任されており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
 なお、同氏は2003年2月から2018年2月まで矢崎総業(株)の顧問を務めておりましたが、現在、当社と当社との間において取引関係はありません。



生年月日  
1949年12月5日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
9回／9回

候補者番号 5 さとうよしき 佐藤美樹

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 朝日生命保険(株)執行役員  
2004年4月 朝日生命保険(株)常務執行役員  
2004年7月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員  
2008年7月 朝日生命保険(株)代表取締役社長  
2015年6月 当社取締役 現在に至る  
2017年4月 朝日生命保険(株)代表取締役会長  
2019年4月 朝日生命保険(株)取締役会長 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

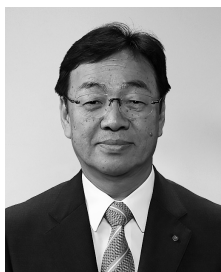
朝日生命保険(株)取締役会長  
(株)ADEKA社外監査役  
日本軽金属ホールディングス(株)社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

朝日生命保険(株)において取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者  
番号

6

なが

長

おか

岡

つとむ

勤

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)東京ドーム執行役員  
2009年4月 (株)東京ドーム常務執行役員  
2012年4月 (株)東京ドーム常務取締役執行役員  
2014年4月 (株)東京ドーム専務取締役執行役員  
2016年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員 現在に至る  
2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日

1955年11月23日

所有する当社株式数

0株

### 重要な兼職の状況

(株)東京ドーム代表取締役社長執行役員  
東京都競馬(株)社外取締役

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

8回／9回

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

(株)東京ドームにおいて代表取締役社長執行役員を現任されており、観光事業における豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者  
番号 7 おお はら けい こ  
大 原 慶 子

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
1988年4月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所  
1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所  
1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州）  
1993年10月 小松・狛法律事務所復帰  
2000年2月 神谷町法律事務所入所 創立パートナー 現在に至る  
2017年3月 （公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事 現在に至る  
2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日  
1959年10月18日

所有する当社株式数  
0株

再 任

社 外

独立役員

取締役会出席回数  
9回／9回

重要な兼職の状況  
神谷町法律事務所パートナー  
(株)FPG社外取締役  
大成建設(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日  
1961年1月30日

所有する当社株式数  
0株

新任

社外

独立役員

候補者  
番号 8 しみず ひろし  
清水 博

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年3月 日本生命保険(相)執行役員  
2012年3月 日本生命保険(相)常務執行役員  
2013年7月 日本生命保険(相)取締役常務執行役員  
2014年7月 日本生命保険(相)常務執行役員  
2016年3月 日本生命保険(相)専務執行役員  
2016年7月 日本生命保険(相)取締役専務執行役員  
2018年4月 日本生命保険(相)代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況  
日本生命保険(相)代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本生命保険(相)において代表取締役社長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



生年月日

1958年9月13日

所有する当社株式数

5,300株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

候補者  
番号 9

すず き  
鈴 木

かおる  
薫

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年2月 富士急商事(株) (現(株)エフ・ジェイ) 入社  
1999年1月 当社入社  
2008年8月 当社総務部部長兼企画部部長  
2010年2月 当社営業推進室長兼企画部部長  
2012年6月 当社執行役員 現在に至る  
2014年6月 当社取締役 現在に至る  
2014年6月 当社営業推進室長兼企画部長  
2014年12月 当社宣伝部長兼企画部長  
2015年6月 当社宣伝部長兼企画部担当  
2020年6月 当社宣伝部長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画、宣伝部門に携わり、また、宣伝部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。





候補者番号 <sup>あ い か わ み な お</sup> 10 相 川 三七男

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社  
2011年8月 当社経営管理部部長  
2013年9月 (株)エフ・ジェイ出向  
2018年6月 当社執行役員 現在に至る  
2018年6月 当社経営管理部部長 現在に至る  
2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日

1962年2月9日

所有する当社株式数

4,200株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり経理部門に携わり、また、経営管理部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者番号 11 の だ ひろ き  
野 田 博 喜

生年月日

1967年3月28日

所有する当社株式数

0株

再 任

取締役会出席回数

7回/7回

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1990年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行
- 2005年7月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行以下同じ) 企業推進第一部参事役
- 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十四部上席部長代理
- 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第六部チーフリレーションシップマネージャー
- 2010年7月 (株)みずほコーポレート銀行コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー
- 2013年7月 (株)みずほ銀行企業審査第一部審査役
- 2013年10月 (株)みずほ銀行大企業法人業務部次長
- 2015年4月 (株)みずほ銀行営業第一部部長
- 2018年4月 (株)みずほ銀行福岡営業部部長
- 2020年4月 当社入社
- 2020年6月 当社取締役 現在に至る
- 2020年6月 当社執行役員 現在に至る
- 2020年6月 当社社長室長兼営業部担当 現在に至る

**取締役候補者とした理由**

当社において、社長室長を現任し、また、長年にわたり金融機関に勤務するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1962年10月21日

所有する当社株式数  
3,100株

再 任

取締役会出席回数  
7回／7回

候補者番号 12 <sup>やま</sup> <sup>だ</sup> <sup>よし</sup> <sup>ゆき</sup>  
山 田 美 之

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 富士急商事(株) (現 (株)エフ・ジェイ) 入社  
2000年2月 当社入社  
2011年8月 当社企画部部長兼営業推進室部長  
2013年11月 当社グループ事業部部長  
2014年12月 当社企画部部長  
2015年6月 当社執行役員 現在に至る  
2015年6月 当社企画部長 現在に至る  
2020年6月 当社取締役 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画部門に携わり、また、企画部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1963年4月5日

所有する当社株式数  
4,300株

再 任

取締役会出席回数  
7回／7回

候補者番号 13 うえ はら あつし  
上 原 厚

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年3月 当社入社  
2011年4月 当社交通事業部部長  
2012年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長  
2012年6月 富士急行観光(株)代表取締役社長  
2014年6月 岳南鉄道(株)代表取締役社長  
2014年6月 岳南電車(株)代表取締役社長  
2017年6月 当社執行役員 現在に至る  
2017年6月 当社交通事業部部長  
2018年2月 富士急山梨バス(株) (現 富士急バス(株)) 代表取締役社長  
2018年2月 富士急オートサービス(株) 代表取締役社長  
2018年4月 当社事業部部長  
2020年6月 当社取締役 現在に至る  
2020年6月 当社事業部長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、事業部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社エフ・ジェイ、公益財団法人堀内浩庵会との間で不動産賃貸、業務委託の取引を行っております。また、株式会社エフ・ジェイはゴルフ場事業並びに不動産事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 身延登山鉄道株式会社は索道事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
3. 当社は、富士ミネラルウォーター株式会社との間で物品購入、不動産賃貸、資金貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、日本生命保険相互会社との間で資金借入等の取引を行っております。
5. 秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の在任年数は、2021年6月をもって、秋山智史氏は22年、尾崎 護氏は18年、佐藤美樹氏は6年、長岡 勤氏と大原慶子氏は2年となります。
7. 当社は、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、5氏の選任が承認可決された場合には、当社は5氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、清水 博氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、各候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2021年6月に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役岡本和也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名のご選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



さくら い き く じ  
櫻 井 喜久司

生年月日

1956年9月18日

所有する当社株式数

0株

社 外

独立役員

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
2004年4月 民事調停委員（東京簡易裁判所所属）現在に至る  
2013年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員 現在に至る  
2014年4月 第一東京弁護士会 副会長  
2020年5月 銀座インペリアル法律事務所開設（パートナー）現在に至る  
2021年3月 日本弁護士連合会 代議員 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

銀座インペリアル法律事務所パートナー

#### 補欠監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、かつ客観的・中立的な立場での指導・監査を期待できるものと判断し、補欠の社外監査役としてご選任をお願いするものであります。

#### 補欠監査役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 櫻井喜久司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 櫻井喜久司氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、社外監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、櫻井喜久司氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2021年6月に当該保険契約を更新する予定であります。
- 以 上

## 〈添付書類〉

# 事業報告

〔2020年4月1日から  
2021年3月31日まで〕

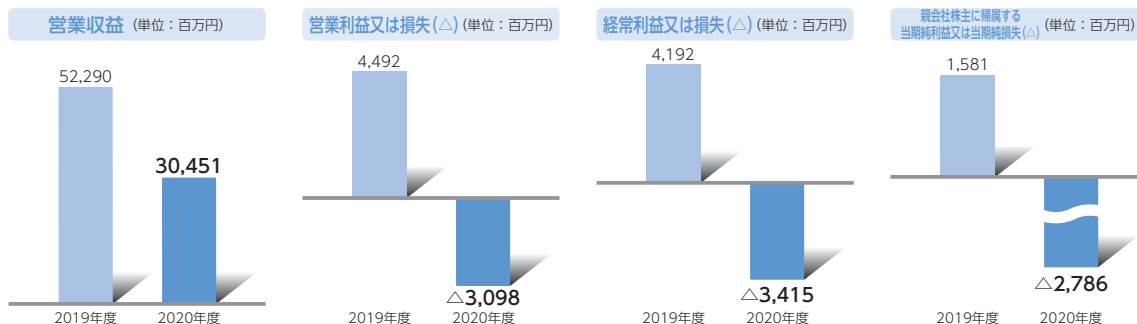
## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による外国からの入国制限や二度にわたる緊急事態宣言発出を背景に、経済活動は急速に停滞し、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、期前半は、運輸、レジャー・サービス、その他の各事業において臨時休業や営業縮小を余儀なくされ、厳しい結果となりました。夏期以降は、経済活動の再開にあわせ、各事業で感染対策を徹底し、施設営業の再開や公共交通の段階的な復便、政府の観光復興支援策「Go Toキャンペーン」の効果に加え、事業環境の変化に柔軟に対応した営業施策の展開と徹底したコストコントロールに取り組んでまいりました。しかしながら、2021年1月の二度目の緊急事態宣言発出により、僅かながらも回復傾向にあった観光客の利用が再び減少し、厳しい状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は30,451,499千円（対前期58.2%）、営業損失は3,098,141千円（前期は営業利益4,492,962千円）、経常損失は3,415,355千円（前期は経常利益4,192,593千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,786,229千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,581,818千円）となりました。



当社グループの事業の概況は以下のとおりであります。



## 運輸事業

鉄道事業につきましては、観光客の減少に合わせ、ダイヤの見直しや職員のマルチ運用を行う一方、河口湖線（富士山駅～河口湖駅）の開業70周年を記念したイベントの実施や鉄道ファン必見の乗物グッズを揃えたオンラインショップ「富士急のりもの百貨店」をオープンするなど話題と需要の喚起に努めました。また、地元の要望に応え、12月に河口湖駅に副駅名「富士河口湖温泉郷」を設定するとともに、2021年3月には地元高校との協同企画として、上大月<都留高校前>駅の駅舎リニューアルを行うなど地域と一体となった事業展開を図りました。

バス事業につきましては、乗合バス営業において、不採算路線の見直しを行うとともに、国や地元自治体の運行補助金等を活用し、地域住民の足として運行の維持に努めるなど事業の継続に努めました。また、11月には「富士急ハイランド」の顔認証システムを活用し、観光施設と周遊バスがスムーズに利用できる「顔認証周遊パス」の実証実験を行い、将来的な利便性の向上と話題の創出を図りました。

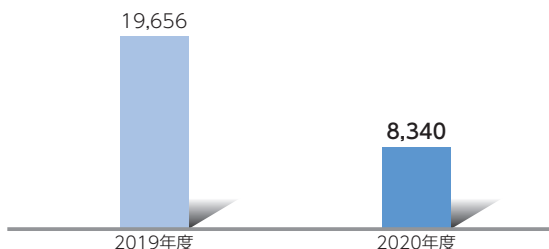
高速バス営業につきましては、運休や減便によるコスト削減を図る一方で、首都圏と富士山エリアを結ぶ路線の運行を継続し、当社グループ施設への輸送力維持に努めるとともに、11月に「新宿～富士五湖線」において、2階建てバス車両を2両導入し、輸送の効率化を図りました。

船舶事業につきましては、12月に戦国時代の甲斐武田水軍の軍船をモチーフにした河口湖遊覧船「天晴（あっぱれ）」の運航を開始し、話題の創出と集客に努めました。

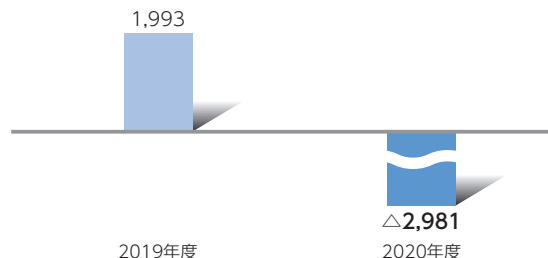
安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定するとともに、鉄道事業では、人工知能（AI）技術を活用した踏切安全性実証実験などに取り組み、安全性向上に努めました。バス事業では、国土交通省が定める指導監督指針に基づいた安全運転教育システムや通信教育（eラーニング）を活用し、乗務員教育の強化を図りました。

しかしながら、鉄道・バス・索道・タクシー・船舶全ての事業において、新型コロナウイルス感染症拡大による外国からの入国制限や外出自粛要請のほか、団体旅行に対する懸念等により、国内外の観光客の利用が大幅に減少した結果、運輸事業の営業収益は8,340,715千円（対前期42.4%）、営業損失は2,981,301千円（前期は営業利益1,993,090千円）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



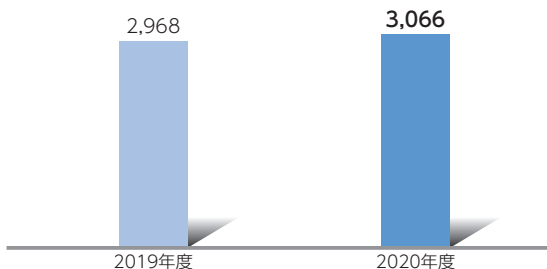
営業利益又は損失 (△) (単位：百万円)



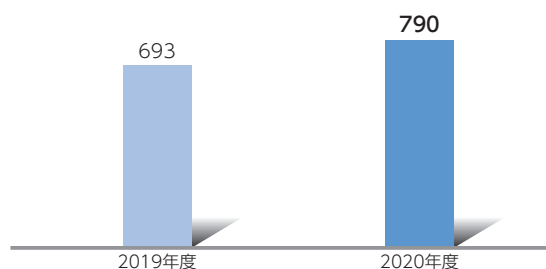
## 不動産事業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で大人の趣味やこだわりで特化した「コンセプト・ヴィラ」の継続販売に加え、エリア価値向上を目的とした街区造成を行い、高価格帯の物件として新築建売別荘「フェアウェイフロント山中湖」や「ScanDホーム山中湖中区Ⅵ」の販売を開始しました。また、新しい生活様式やリモートワークを意識した“自然の中でのワークライフ”を提案し、新しい別荘ライフの販売促進に努めた結果、不動産事業の営業収益は3,066,099千円(対前期103.3%)、営業利益は790,887千円(対前期114.1%)となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



## レジャー・サービス事業

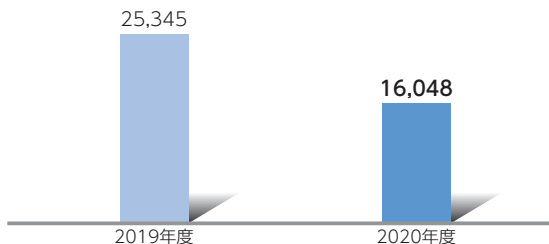
遊園地事業につきましては、富士急ハイランドにおいて、7月にフライトシミュレーションライド「富士飛行社」と人気アニメ「エヴァンゲリオン」とのコラボアトラクションの営業を開始したほか、8月にはトーマスランドに新アトラクション「しゅっぱつ！ハロルドのスカイパトロール」の営業を開始し、集客に努めるとともに、感染対策の徹底による安心・安全の提供と、富士山エリアの爽快な環境を積極的に発信することにより修学旅行団体の獲得を図りました。また、「新しい絶叫スタイル」の配信などSNSを活用した情報発信やオリジナルグッズを多数揃えた公式オンラインショップをオープンしたほか、2021年2月には、事前顔認証機能やデジタルマップ機能を搭載した「富士急ハイランド公式アプリ」の運用を開始するなど、デジタル技術を積極的に活用し、利便性の向上と集客に努めました。「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、4月に爽快感溢れる空中散歩が楽しめる絶叫吊り橋アトラクション「風天」をオープンし、隣接する「マッスルモンスター」とともに、野外アスレチック施設として話題の創出と集客に努めました。また、「さがみ湖イルミリオン」では、人気ゲーム「ポケットモンスター」とタイアップした「ポケモンイルミネーション」を開催し、好評を博しました。

ホテル事業につきましては、「ホテルマウント富士」において、2020年2月にサウナルームをリニューアルした「満天星の湯」にサウナイベントを誘致するなど新しい客層の取り込みを図りました。

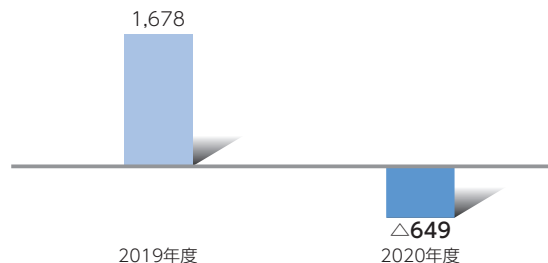
アウトドア事業につきましては、「PICA初島」において、7月に最高級グレードのバリ風コテージ「アイランドヴィラ プレミア」をオープンするとともに、10月にシーフードバーベキューやアジアンフードが楽しめるテラスレストラン「ENAK（エナ）」をオープンし、コロナ禍におけるキャンプ需要の高まりを追い風に、SNS等を活用した積極的な情報発信を行うなど話題喚起と集客に努めました。

しかしながら、4月、5月の緊急事態宣言期間中における富士急ハイランドなど主力事業所の臨時休業の影響等により、レジャー・サービス事業の営業収益は16,048,446千円（対前期63.3%）、営業損失は649,987千円（前期は営業利益1,678,069千円）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



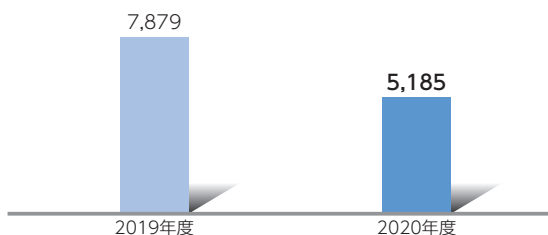
営業利益又は損失 (△) (単位：百万円)



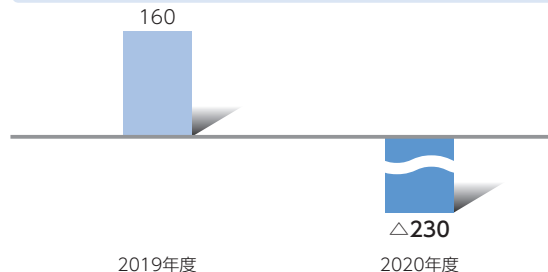
## その他事業

富士ミネラルウォーター株式会社では、「サウナ後の“ととのい”ウォーター」をコンセプトとした新商品「サ水（さみず）」や環境負荷低減の「ラベルレスボトル」を販売するなど新たな需要の創出に努めましたが、飲食店等へのペットボトル販売が減少し、また、富士急建設株式会社の大型工事の受注や株式会社レゾナント・システムの交通機器の販売が大幅に減少したことにより、その他事業の営業収益は5,185,524千円（対前期65.8%）、営業損失は230,765千円（前期は営業利益160,237千円）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益又は損失 (△) (単位：百万円)



## 2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による様々な影響、燃料価格や海外の政治・経済情勢の動向など、今後も不透明な状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは、お客様が安全・安心・快適にご利用いただけるよう、引き続き感染対策を徹底するとともに、大きく変化した生活・行動様式に対応した、当社ならではのサービス・施設を提供し、開放的な富士山エリアの魅力を一層高めるよう努めてまいります。

運輸事業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントをベースとした、当社グループ独自の安全重点施策による輸送の安全確保に取り組むとともに、国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」に基づき、自然災害にも備えてまいります。鉄道事業においては、需要に応じた運行を行うほか、既存システムの改修や職員のマルチ運用を一層進めるなど運営体制の再編を含めた抜本的な構造改革を行ってまいります。バス事業においては、グループ会社間での乗務員のマルチ運用や車両数の削減などスリム化とコスト削減に努め、損益分岐点の引き下げを図ってまいります。乗合バス営業では、引き続き地元自治体と連携し、路線の維持に努めるとともに、新たな交通体系を構築してまいります。また、独自に開発した「富士急バスロケーションシステム」やスマートフォンアプリを活用した定期券の導入により、利便性向上を図ってまいります。高速バス営業では、新東名高速道路「新御殿場IC」・「須走道路・御殿場バイパス」の開通等の環境変化に即応した路線の見直しを行うなど、利便性の向上とグループ施設への送客を強化してまいります。また、企業の従業員輸送やスクールバスなど契約輸送の獲得を推進し、安定的な収益確保に努めてまいります。

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、ワーケーションやマルチハビテーションなど多様化するお客様のニーズに応える各種施策を実施し、別荘地エリアの価値向上と販売強化に努めてまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、「富士急ハイランド」において、2021年夏に開業予定の「FUJIYAMAタワー」や2022年に開業予定の大型コースターを導入するなど、新たな需要の創出と一層の魅力向上を図るとともに、富士山地域におけるハブ機能の強化により、複合リゾート施設としての価値向上と地域の活性化に努めてまいります。「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」においては、隣接する「PICAさがみ湖」との連携を更に強化し、エリア価値の向上を図るとともに、健康意識の高まりを背景に、アスレチック施設のリニューアルやスポーツをフックとしたイベントの実施により新たな需要の創出を図ってまいります。「ハイランドリゾート ホテル&スパ」においては、キャラクタールームの改装や新たな商

品・サービスの提供により、更なる魅力向上を図るとともに、職員のマルチ運用の推進やレストランの集約運営、施設改修を行い、生産性向上に取り組んでまいります。アウトドア事業においては、お客様のニーズに対応した新たなサービス・体験の提供や、ロイヤリティプログラムの充実に努めるなど「P I C Aブランド」を強化し、魅力向上と他社施設との差別化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、アルコール消毒や検温の実施、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止対策、施設内換気の向上などの基本的対策のほか、オゾン発生器やエアコン用除菌フィルター設置による空気感染対策、無光触媒コーティングによる感染対策、顔認証やQRコード決済等による非接触化など、これまで行ってきた数々の感染対策をウィズコロナ・アフターコロナにおけるニューノーマルと位置づけて継続実施するとともに、新しい生活様式を意識した営業体制を構築し、引き続きお客様と従業員の安全確保に努めてまいります。

働き方改革につきましては、業務のデジタル化による生産性向上を図るとともに、ダイバーシティへの対応を強化することで、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、富士急ハイランド等観光施設と宿泊・交通を組み合わせた旅行商品を購入できる「富士急ダイナミックパッケージ」のシステム改修や当社グループ独自のチケット販売システムの開発など、各事業においてデジタルトランスフォーメーションを推進し、競争力を高めてまいります。

当社グループは、富士山エリアを世界的なリゾートエリアへと進化させるため、様々なデジタル技術を取り入れた、未来の観光の楽しみ方を提供する“富士山のスーパーアミューズメントシティ化”を目指してまいります。また、SDGs（持続可能な開発目標）の視点においては、共創・共感による地域社会の発展や自然環境の保全に向けた脱炭素社会の実現など社会的な課題の解決に取り組むとともに、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

#### (1) 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

##### ア. 運輸事業

2階建てバス車両2両購入

河口湖遊覧船「天晴」導入

##### イ. レジャー・サービス事業

富士急ハイランド「富士飛行社」リニューアル

富士急ハイランド トーマスランド「しゅっぱつ!ハロルドのスカイパトロール」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト「風天」新設

PICA初島 アイランドヴィラ コテージ新設

PICA初島 テラスレストラン「ENAK (エナ)」新設

#### (2) 当連結会計年度継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド 「FUJIYAMAタワー」新設

富士急ハイランド 大型コースター新設

### 4. 資金調達の状況

有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関8行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

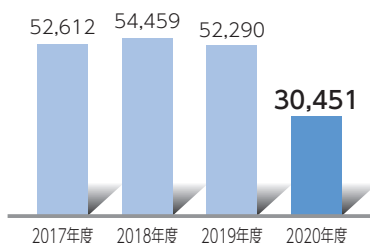
## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

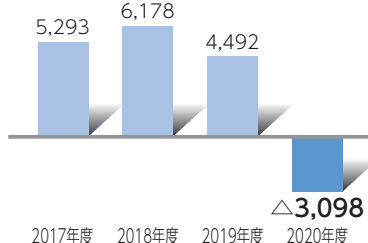
区 分	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度)	第119期 (2019年度)	第120期 (2020年度) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	52,612,867	54,459,348	52,290,950	30,451,499
営業利益又は損失(△) (千円)	5,293,748	6,178,495	4,492,962	△3,098,141
経常利益又は損失(△) (千円)	4,904,681	5,862,113	4,192,593	△3,415,355
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (千円)	2,650,272	2,073,139	1,581,818	△2,786,229
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	49.93	39.03	29.79	△52.47
総 資 産 (千円)	99,551,995	103,902,465	100,210,669	101,601,653

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は純損失の計算において控除する自己株式に含めております。  
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。  
 4. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。  
 5. 第119期の営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。  
 6. 当連結会計年度の営業収益の減少、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の理由は、「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

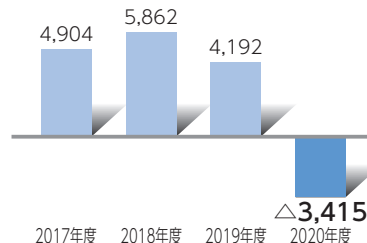
営業収益 (単位: 百万円)



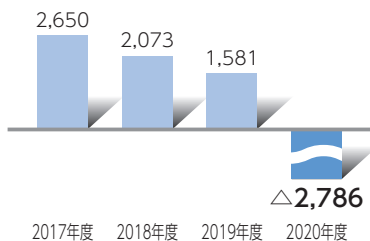
営業利益又は損失(△) (単位: 百万円)



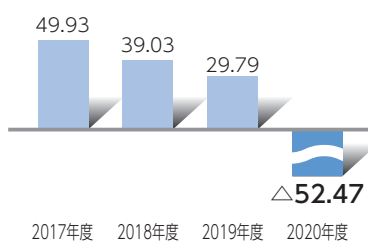
経常利益又は損失(△) (単位: 百万円)



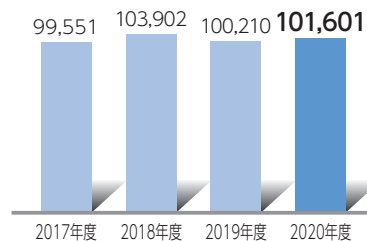
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益又は純損失(△) (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



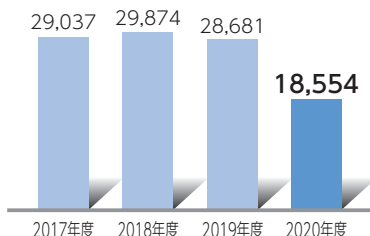


## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

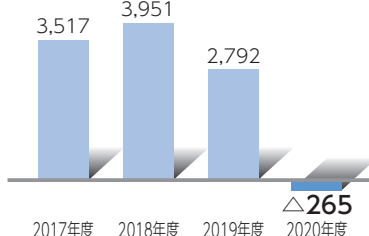
区 分	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度)	第119期 (2019年度)	第120期 (2020年度) (当事業年度)
営業収益(千円)	29,037,448	29,874,939	28,681,398	18,554,603
営業利益又は損失(△)(千円)	3,517,114	3,951,601	2,792,514	△265,630
経常利益又は損失(△)(千円)	3,371,444	3,811,209	3,118,321	△239,998
当期純利益又は純損失(△)(千円)	1,699,287	944,493	1,267,587	△674,730
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	31.84	17.70	23.75	△12.64
総資産(千円)	82,871,498	86,532,335	82,671,060	84,838,187

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は純損失の計算において控除する自己株式に含めております。  
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。  
 4. 第118期の当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。  
 5. 第119期の営業収益、営業利益、経常利益の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。  
 6. 当事業年度の営業収益の減少、営業損失、経常損失、当期純損失の理由は、「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

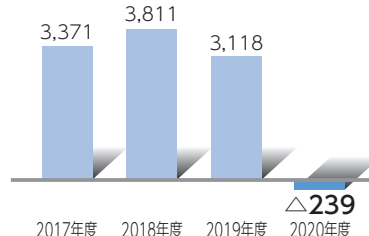
営業収益 (単位: 百万円)



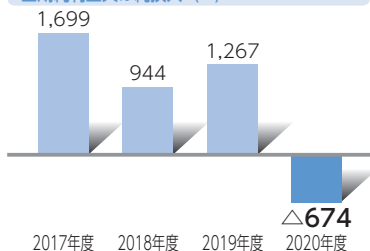
営業利益又は損失(△) (単位: 百万円)



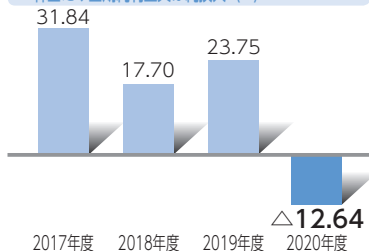
経常利益又は損失(△) (単位: 百万円)



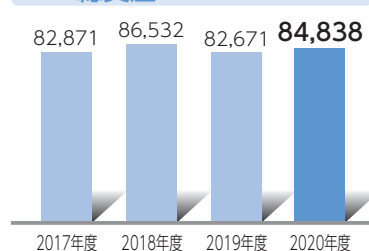
当期純利益又は純損失(△) (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益又は純損失(△) (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
富 士 急 行 観 光 株 式 会 社	千円 100,000	% 100.0	旅客自動車運送事業
株 式 会 社 フ ジ エ ク ス プ レ ス	99,600	100.0	旅客自動車運送事業
富 士 急 バ ス 株 式 会 社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
富 士 急 静 岡 バ ス 株 式 会 社	80,000	100.0	旅客自動車運送事業
株 式 会 社 富 士 急 ハ イ ラ ン ド	97,500	100.0	受 託 観 光 事 業
ハ イ ラ ン ド リ ゾ ー ト 株 式 会 社	20,000	100.0	受 託 観 光 事 業
相 模 湖 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	10,000	100.0	受 託 観 光 事 業
株 式 会 社 ピ カ	10,000	100.0	受 託 観 光 事 業
株 式 会 社 富 士 急 百 貨 店	99,237	100.0	百 貨 店 業
富 士 急 建 設 株 式 会 社	60,000	18.3	建 設 業
株 式 会 社 レ ゾ ナ ン ト ・ シ ス テ ム ズ	25,000	54.0	製 造 販 売 業

### (3) そ の 他

ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含み34社（前期末比1社減）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。

イ. 2020年5月29日付で富士急モビリティ株式会社を設立し、10月1日付で当社バス事業を譲渡いたしました。

## 7. 主要な事業内容及び事業所

### (1) 運輸事業

#### ア. 鉄道事業（JR中央線大月駅から河口湖駅間ほか）

富士急行線 営業キロ 26.6km  
駅数 18

#### イ. バス事業

乗合バス（東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・岩手・愛知・京都・大阪の1都2府8県下での乗合バス・高速バス輸送）

子会社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本店：山梨県）ほか5社  
営業キロ 8,280.1640km  
車両数 464両

貸切バス（東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地への貸切バス輸送）

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本店：山梨県）ほか4社  
車両数 159両

特定バス（東京都・埼玉県）

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）  
車両数 13両

#### ウ. ハイヤー・タクシー事業（静岡県・山梨県）

子会社 富士急静岡タクシー株式会社（本店：静岡県）ほか3社  
車両数 210両

### (2) 不動産事業

#### ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

#### イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-S-T-A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、高田馬場店舗（東京都）

(3) レジャー・サービス事業

ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※（神奈川県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）

イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※、キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフクラブ、スノーパーク「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

エ. アウトドア事業

P I C A 富士吉田、P I C A 富士西湖※、P I C A 山中湖※、P I C A F u j i y a m a ※（山梨県）、P I C A 秩父（埼玉県）、P I C A 初島※（静岡県）

オ. その他のレジャー・サービス事業

F U J I Y A M A M U S E U M、忍野しのびの里※、富士急雲上閣、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士芝桜まつり※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

(4) そ の 他 事 業

ア. 物品販売業

株式会社富士急百貨店（本店：山梨県）、Gateway Fujiyama 河口湖駅店、Gateway Fujiyama 富士山駅店（山梨県）

イ. 建設業

富士急建設株式会社（本店：山梨県）

ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社（本店：東京都）  
株式会社レゾナント・システムズ（本店：神奈川県）

エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート（本店：山梨県）

(注) ※の事業所は、子会社に営業を委託しております。

## 8. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業の名称	従業員数	前期末比増減
運輸事業	858名	△85名
不動産事業	20	1
レジャー・サービス事業	734	17
その他事業	131	△34
全社（共通）	74	5
合計	1,817	△96

(注) 上記従業員数は、臨時従業員（1,275名）、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名	△64名	39.8歳	13.2年

(注) 上記従業員数は、臨時従業員（95名）、他社への出向者（203名）を除いた就業人員であります。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	9,566,000千円
シンジケートローン	8,890,000
日本生命保険相互会社	7,798,000
株式会社三菱UFJ銀行	6,355,160
株式会社日本政策投資銀行	4,924,600

(注) シンジケートローンの貸付人は、株式会社山梨中央銀行ほか27金融機関であります。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 165,847,500株
2. 発行済株式の総数 54,884,738株
3. 株 主 数 6,286名 (前期末比 780名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
公益財団法人堀内浩庵会	6,456	12.09
株式会社エフ・ジェイ	6,354	11.90
日本生命保険相互会社	5,316	9.96
富国生命保険相互会社	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社	3,060	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,748	3.27
株式会社東京ドーム	1,526	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,277	2.39
日野自動車株式会社	1,253	2.35
株式会社山梨中央銀行	1,236	2.32

- (注) 1. 当社は自己株式を1,500,398株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式13千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
4. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は、株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)であります。
5. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、スルガ銀行株式会社が留保しております。

## 5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式の内容は、次のとおりです。

区 分	株式の種類及び数	交付対象者人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 600株	2名

## 6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

### ア. 取得株式

普通株式 476株

取得価額の総額 2,054千円

### イ. 処分株式

普通株式 0株

処分価額の総額 一千円

### ウ. 決算期における保有株式

普通株式 1,500,398株

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
堀 内 光一郎	代表取締役社長	株式会社エフ・ジェイ代表取締役 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ山梨代表取締役会長 公益財団法人堀内浩庵会理事長 株式会社山梨中央銀行社外監査役 富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長 株式会社ピカ代表取締役会長
廣 瀬 昌 訓	常務取締役 常務執行役員 監査室長 兼総務部長 兼コンプライアンス担当	
宇 野 郁 夫	社外取締役	日本生命保険相互会社名誉顧問
秋 山 智 史	社外取締役	富国生命保険相互会社相談役 株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役
尾 崎 護	社外取締役	キックマン株式会社社外取締役
佐 藤 美 樹	社外取締役	朝日生命保険相互会社取締役会長 株式会社A D E K A社外監査役 日本軽金属ホールディングス株式会社社外監査役
長 岡 勤	社外取締役	株式会社東京ドーム代表取締役社長執行役員 東京都競馬株式会社社外取締役
大 原 慶 子	社外取締役	神谷町法律事務所パートナー 株式会社F P G社外取締役 大成建設株式会社社外監査役
鈴 木 薫	取締役 執行役員 宣伝部長	
相 川 三七男	取締役 執行役員 経営管理部長	



氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野田博喜	取締役 執行役員 社長室長兼営業部担当	
山田美之	取締役 執行役員 企画部長	
上原厚	取締役 執行役員 事業部長	
小林正幸	常勤監査役	
岡本和也	社外監査役	株式会社松屋顧問
芦澤敏久	社外監査役	株式会社山梨中央銀行相談役
数原英一郎	社外監査役	三菱鉛筆株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 2020年6月17日、専務取締役福重隆一、取締役古屋 毅、監査役堀田 力の3氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2020年6月17日、野田博喜、山田美之、上原 厚の3氏は、取締役に就任いたしました。
3. 2020年6月17日、数原英一郎氏は、監査役に就任いたしました。
4. 取締役のうち、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち、岡本和也、芦澤敏久、数原英一郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、取締役宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏、及び監査役岡本和也、芦澤敏久、数原英一郎の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 榎 裕治 | 営業部長  |   |
| 道本晃一 | 事業部部长 | (ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長)<br>(株式会社ホテル富士急代表取締役社長) |
| 天野克宏 | 事業部部长 | (株式会社ピカ代表取締役社長)                               |
| 齊藤隆憲 | 社長室部長 | (IR担当)  |
| 岩田大昌 | 事業部部长 | (株式会社富士急ハイランド代表取締役社長)                         |
| 信國謙司 | 企画部部长 | (株式会社レゾナント・システムズ代表取締役会長)                      |
| 雨宮正雄 | 事業部部长 |   |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	千円	千円	千円	千円	人
取締役 (うち社外取締役)	100,053 (42,600)	93,330 (42,600)	—	6,723 (—)	15 (6)
監査役 (うち社外監査役)	35,800 (21,300)	35,800 (21,300)	—	—	5 (4)

- (注) 1. 取締役の固定報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 固定報酬は、基本報酬及び、当事業年度中に費用計上した社外取締役と監査役の役員賞与引当金の額です。  
3. 業績連動報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員賞与引当金の額です。  
4. 非金銭報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員株式給付引当金の額です。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりです。

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の諮問機関として、取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会への諮問・答申を経て、その審議結果に基づき取締役会で決定します。また、各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。なお、取締役の報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する金銭報酬である「基本報酬」と、短期インセンティブとして当事業年度の連結業績等を勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する「賞与」、また、中長期インセンティブとして株主価値との連動を促す「株式報酬（株式給付信託（BBT）」（社外取締役は除く。）から構成されます。

報酬等の種類ごとの具体的な比率については、予め決まるものではなく、業績結果で変動す

るものとしているため、定めておりません。また、決定方針は、ガバナンス委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めることとしております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

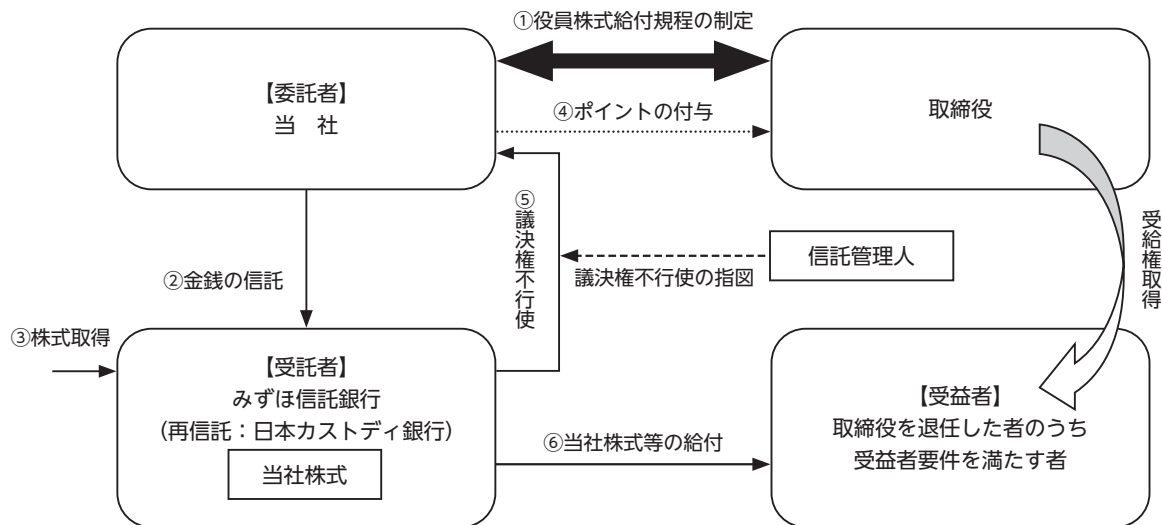
### (3) 業績連動報酬等に関する事項

短期インセンティブとして取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する「賞与」の評価指標は、業績を評価する代表的な指標である連結・個別業績指標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益））とし、「賞与」の額の算定方法は、連結・個別業績指標の一定割合を別途とし、かつ、各取締役の貢献度を加味して算出しております。当事業年度を含む連結・個別業績指標の推移は、「I. 企業集団の現況に関する事項」の「5. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、社外取締役及び監査役の「賞与」は、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから業績と連動しません。

### (4) 非金銭報酬等に関する事項

中長期インセンティブとして取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬（株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託を通じて給付します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<ご参考：株式給付信託制度の仕組み>



- ① 当社は、株主総会において、株式給付信託制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（BBT）」の報酬限度額は、2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### 4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宇野郁夫	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中4回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
秋山智史	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中8回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
尾崎護	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中8回に出席し、行政や金融など同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
佐藤美樹	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中9回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
長 岡 勤	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中8回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
大 原 慶 子	取締役	当事業年度中に開催の取締役会9回中9回に出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験など同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
岡 本 和 也	監査役	当事業年度中に開催の取締役会9回中9回、監査役会10回中10回に出席し、金融機関等における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
芦 澤 敏 久	監査役	当事業年度中に開催の取締役会9回中9回、監査役会10回中10回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
数 原 英 一 郎	監査役	監査役就任後の当事業年度中に開催の取締役会7回中7回、監査役会7回中7回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

### 2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45,600千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額が区分されていないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、第120期事業年度の監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であるものと認め、当該金額を支払うことについて同意を行っております。

### 4. 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。



## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,388,712</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,972,080</b>
現金及び預金	17,804,250	支払手形及び買掛金	2,147,109
受取手形及び売掛金	2,512,301	短期借入金	15,167,099
分譲土地建物	8,458,919	リース債務	1,326,418
商品及び製品	645,907	未払消費税等	258,101
仕掛品	8,151	未払法人税等	187,702
原材料及び貯蔵品	747,975	賞与引当金	347,872
未成工事支出金	80,324	役員賞与引当金	7,000
その他	2,138,407	その他の	3,530,777
貸倒引当金	△ 7,525	<b>固定負債</b>	<b>53,947,389</b>
<b>固定資産</b>	<b>69,175,223</b>	社債	5,000,000
有形固定資産	56,666,340	長期借入金	39,892,044
建物及び構築物	27,370,649	リース債務	2,632,203
機械装置及び運搬具	6,290,811	繰延税金負債	19,705
土地	15,587,816	退職給付に係る負債	982,573
リース資産	3,481,609	役員株式給付引当金	14,126
建設仮勘定	1,811,026	その他の	5,406,738
その他	2,124,427	<b>負債合計</b>	<b>76,919,470</b>
無形固定資産	2,706,657	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	9,802,225	<b>株主資本</b>	<b>23,236,296</b>
投資有価証券	6,295,028	資本金	9,126,343
繰延税金資産	2,533,403	資本剰余金	3,688,298
その他	998,454	利益剰余金	11,967,703
貸倒引当金	△ 24,660	自己株式	△ 1,546,047
<b>繰延資産</b>	<b>37,717</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>599,804</b>
社債発行費	37,717	その他有価証券評価差額金	994,557
		退職給付に係る調整累計額	△ 394,753
<b>資産合計</b>	<b>101,601,653</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>846,082</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>24,682,183</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>101,601,653</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	金額
営業収益		30,451,499
運輸事業等営業費及び売上原価	32,442,839	
販売費及び一般管理費	1,106,801	33,549,640
営業損失(△)		△ 3,098,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	77,991	
雑収入	280,912	358,904
営業外費用		
支払利息	475,882	
持分法による投資損失	24,865	
雑支出	175,370	676,118
経常損失(△)		△ 3,415,355
特別利益		
固定資産売却益	71,078	
投資有価証券売却益	28,217	
補助金	212,302	
雇用調整助成金	2,867,219	
その他	81,510	3,260,327
特別損失		
固定資産売却損失	69,292	
減損損失	736,129	
固定資産除却損失	347,953	
固定資産圧縮損失	134,818	
休業の	2,260,576	
その他の	24,658	3,573,429
税金等調整前当期純損失(△)		△ 3,728,456
法人税、住民税及び事業税	147,047	
法人税等調整額	△ 1,091,116	△ 944,069
当期純損失(△)		△ 2,784,387
非支配株主に帰属する当期純利益		1,841
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△ 2,786,229

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,477,198</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,252,860</b>
現金及び預金	14,803,079	短期借入金	14,181,055
未収運賃	360,819	期一借入金	295,139
未収金	1,239,165	未払	2,318,162
未収収益	158,727	未払費用	116,168
短期貸付金	1,403,337	未払消費税	94,631
分譲土地建物	8,209,448	未払法人税	8,600
貯蔵品	487,110	未預り	10,100
前払費用	317,276	預り	1,898,438
その他の流動資産	501,480	前受運賃	73,839
貸倒引当金	△ 3,246	前受引当金	183,064
<b>固定資産</b>	<b>57,323,270</b>	賞与引当金	54,612
鉄道事業固定資産	4,581,842	賞与引当金	7,000
自動車事業固定資産	3,447,188	その他の流動負債	12,048
観光事業固定資産	26,362,294	<b>固定負債</b>	<b>48,021,797</b>
土地建物事業固定資産	8,413,983	社長期借入金	5,000,000
各事業関連固定資産	1,967,802	社長期借入金	37,800,935
その他の固定資産	241,145	社長期借入金	425,115
建設仮勘定	1,668,524	社長期借入金	3,449,158
投資その他の資産	10,640,488	役員株式給付引当金	14,126
関係会社株式	3,304,122	その他の固定負債	1,332,462
投資有価証券	3,623,122	<b>負債合計</b>	<b>67,274,657</b>
長期貸付金	1,549,893	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	294,365	<b>株主資本</b>	<b>16,649,443</b>
前払年金費用	318,866	資本剰余金	9,126,343
繰延税金資産	1,274,501	資本剰余金	3,438,770
その他の投資等	346,716	資本剰余金	2,398,352
貸倒引当金	△ 71,098	その他の資本剰余金	1,040,417
<b>繰延資産</b>	<b>37,717</b>	利益剰余金	5,360,375
社債発行費	37,717	利益剰余金	1,959,724
<b>資産合計</b>	<b>84,838,187</b>	その他利益剰余金	3,400,651
		別途積立金	219,600
		繰越利益剰余金	3,181,051
		自己株式	△ 1,276,045
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>914,085</b>
		その他有価証券評価差額金	914,085
		<b>純資産合計</b>	<b>17,563,529</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>84,838,187</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監 査 役 岡 本 和 也 ㊟

監 査 役 芦 澤 敏 久 ㊟

監 査 役 数 原 英 一 郎 ㊟

(注) 監査役 岡本和也、芦澤敏久、数原英一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

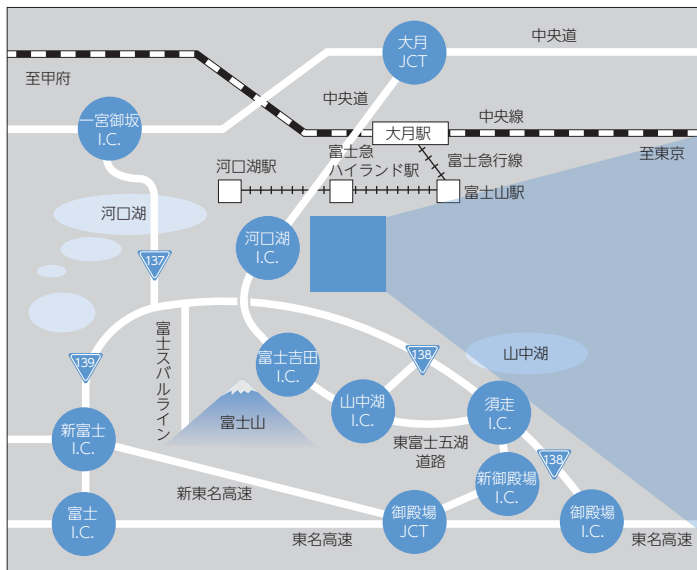
<メ モ 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号  
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



## 交通のご案内



中央自動車道大月JCTから河口湖方面へ、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分。  
東名高速御殿場I.C.又は新東名高速新御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分。



JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。  
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バスタ新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ。  
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ。  
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0570-022956 又は 0555-73-8181

◎電車やバスの運行状況につきましては、事前にご確認をお願いいたします。  
◎株主総会にご出席のため当社鉄道又はバス(高速バスを除く)の乗車券が必要な方は、事前に総務部(電話 0555 (22) 7112)までお申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。  
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。